

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和３年度管内橋梁診断業務
業 務 概 要	本業務は、管内の各事務所が実施する点検業務において作成された橋梁管理カルテ点検の結果に基づき、総合的な観点から危険度や対策等について判定し、橋梁管理カルテの更新等を実施するものである。また、橋梁保全技術の向上のため各種セミナー企画・運営等の技術支援を行う。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 沖縄総合事務局開発建設部長 中島 洋 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号
契 約 年 月 日	令和 ３ 年 ４ 月 １ ２ 日
契 約 業 者 名	(一社) 沖縄しまたて協会
契約業者の住所	沖縄県浦添市勢理客４－１８－１
契 約 金 額	２１，７１４，０００円 (税込み)
予 定 価 格	２１，７３６，０００円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	沖縄総合事務局管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	令和 ３ 年 ４ 月 １ ３ 日
履行期間（至）	令和 ４ 年 ６ 月 ３ ０ 日
備 考	

随意契約理由書

1. 業務名 令和3年度管内橋梁診断業務

2. 履行場所 沖縄総合事務局管内

3. 契約の相手方 業者名 一般社団法人 沖縄しまたて協会
住 所 沖縄県浦添市勢理客4-18-1
電 話 098-879-2091

4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本業務は、沖縄総合事務局が管理する橋梁を適切に管理し、長寿命化を図る目的から、「橋梁定期点検要領」に基づいた点検結果を踏まえて、劣化・損傷原因について所見をとりまとめ、総合的な観点から対策区分の判定を行うとともに、これらの記録を一元的に管理する橋梁管理カルテの作成・更新等を行うものである。

また、橋梁保全技術の向上のため技術者育成のための技術支援を行うものである。

(2) 理由

本業務は技術的に高度なものであるため、簡易公募型に準じたプロポーザル方式を採用した。特定においては、技術提案書（業務実施方針、評価テーマに関する技術提案）を求めヒアリングを行い、予定技術者の経験及び能力も含めて評価した。

その結果、一般社団法人沖縄しまたて協会が、評価の合計点が最上位であるため特定し、契約を締結するものである。